

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0196400063), 法人名 (有限会社 横木介護サービス), 事業所名 (グループホームあふんの里), 所在地 (増毛郡増毛町阿分224番地の9), 自己評価作成日 (令和元年10月23日), 評価結果市町村受理日 (令和元年12月18日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1)グループホームあふんの里は、雄大な暑寒別岳や日本海に囲まれ、自然豊かな環境に位置しており、リビングの大きな窓から入る日差しや景色で、いつでも季節を感じることが出来ます。2)あふんの里がある阿分地区は民家が点在し、その周辺には畑が広がっています。あふんの里の裏にも畑があり、何種類かの野菜を入居者様と育てています。取れた野菜は、皆で調理をしたり、ご近所へ配ったりと交流しています。3)地域に、代表者や職員、医療関係者や介護従事者が移住しているため、いつでも地域で支援できる体制になっています。4)個人の居室には、洗面所やトイレが完備され、入居者様のプライバシーの確保や、排泄の支援が出来る環境になっています。入居者様同士の交流もあり、お部屋に遊びに行き、一緒にテレビを観たり、具合が悪い方がいたらお見舞いに行ったりと、友達や家族のように接し、お互いにいたわりあいながら、毎日笑顔で笑いが絶えない生活をおくっています。5)皆さんが自分らしく生き生きと安心して暮らしていけるように、職員全員が共通の思いを持ち、日々介護させて頂いております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosyoCd=0196400063-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年11月11日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1) ホームの環境や介護設備等の機能性: 自然豊かな環境にあって、野菜畑で共に栽培して楽しみ、また居室の個性や施設設備の機能性の配慮して、介護機能の利便性を整えている。2) 職員の態度・姿勢: 職員は利用者への配慮のきめ細かさ、温かさ、適切さ、真摯な姿勢で家族とともに利用者の支援介護に努めている。3) 家族等の好感度: 職員の家族と共に課題に対応しようとする態度や、個々の変化へに迅速な報告等に安心と高い信頼を寄せている。4) 運営推進介護の開催状況: 定例に開催される会議には、町職員等や家族等が参加。日常生活上の運営状況を開示して意見や意向を運営に反映している。5) 地域組織・機関との連携: 地域にかけがえのない事業として、行政が運営推進会議に参加するとともに、地域行事等を共にして関係性の維持に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を念頭に置き、職員全員が日々実践の取り組みをしています。職員が現況を毎日確認でき、来訪者にも観て頂けるよう玄関に提示してあります。	経営理念の骨子「住み慣れた地で、その人らしく、安心した生活ができる場」となるよう、職員は利用者個々の思いを汲み取り、適切な生活支援に真摯に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年1度の、本部主催の盆踊り大会を開催。近所の方々と、交流の時間を設けることができた。	地域の高齢化とともに、地域の人的支援・関係に限界があるが、法人主催の盆踊り等馴染みの方々の集いの場となるよう働きかけて、地域でのホームの役割と共に連携を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、新しい入居者様や退去者様の情報、支援内容・日々の様子を写真を使って、お話をさせて頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議のメンバーは、自治会の会長、町の担当職員、入居者様ご家族と幅広い方々に参加して頂き、行事や現況の活動、事故報告・ヒヤリハット・職場会議の内容を説明し、皆様より貴重なアドバイスを頂いている。	運営推進会議は定例に開催。家族、町の担当課長、包括支援担当等の参加を得て、運営状況を詳らかに説明して、参会者の理解を得るとともに意見等を運営に反映している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議のメンバーの一員として、毎回参加して頂き、貴重なアドバイスを頂いている。加えて、分からないことや困った事は、担当職員に連絡し、教えて頂いている。	上述のように、運営推進会議には行政の担当職員等の参加を得て、直接的な示唆や意見・指導を得ている。また運営状況の利用者の生活状況や事故等報告、職員研修や家族等の意向も開示され、ホームの運営と行政指針の共有化を図って、運営の向上に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含む	身体拘束に付いての研修は、事業所全体での研修、社内研修と行っている。常に、何が身体拘束になるのかを考え、職場会議内で話し合いをし、ケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会の定例的検討会議と共に業務上の日常でのチェック体制を整えて、利用者支援の安全と安心への徹底に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様の気持ちになり、日々支援させて頂いている。職員間でも、入居者様の尊厳を無視した介護や乱暴な言葉使いが見られた場合は、注意しあえる関係性を築いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などの参加はないが、日々のケアの中で、色々な事を学び、地元の地域包括支援センターと連携を取り合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の凍結時は、入居者様及びご家族様に対し、分かりやすく説明させて頂き、質問や疑問にも細やかに対応を心がけている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情相談窓口電話番号を記載、当施設玄関には意見箱を設置、運営推進会議の参加にも声がけし、ご家族様からのご意見を頂きやすいように工夫している。ご意見を頂いた場合は、速やかに対応するように努めている。	家族の訪問頻度は概ね月1回程度、来訪時の意向把握に努めている。またホームからの定例のおたよりを発行して日常生活状況や行事、緊急連絡等で相互の信頼関係の維持と促進に努め、家族等の好感を得ている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティングや月1回の職員会議を行う中で意見交換を行っている。又、月一回の定例会議の中でも、職員の意見を聞く場を設け、速やかに対応できるように努めている。	職員は毎朝のミーティング、定例職員会議で利用者の状況報告、研修、行事等の確認、介護における実情と課題について協議し、示唆を得て実践に活かしている。また人事考課を定例に行っており、職員管理の適正化を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や社員の業務遂行力・勤務成績・勤務態度・能力向上に対する姿勢等を総合的な能力として整備に努めています。各自がもっと向上心を持って行動できるように、一人一人の意見を聞いていくことが大切だと思っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に沿って研修はしています。外へ出での研修がなかなか出来ていません。一人一人の職員が進んで研修に行ける環境整備が必要と反省しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社の中での他の職員との交流は出来ています。他の施設との交流はなかなか出来ていないので、同業者との交流が出来る様に努めたいと思います。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時より、ご本人様と会話をし、要望等くみ取り、対応出来るように努めている。又、ご家族様からもご本人様の普段の生活状況を聞き、自宅の生活と、なるべく変わらない様に生活できるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用前よりキーパーソンとなる方を中心に話し合いの場を設け、ご家族様の思いや施設側への要望をしっかりと聞き対応している。その際、いつでも電話対応する事も伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時の基本情報やご本人様、ご家族様から話を聞き、その情報を元に必要な支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご家族の代わりとなれるよう日々努め、一緒に生活を楽しむ者として、ご本人の尊厳を大切にしながら、入居者様に関わっている。お客様扱いではなく、調理や作業と一緒にいき、日々の生活を豊かに送れるよう努力をしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回のお便りで、日常の様子をご家族様に報告させて頂いている。又、随時何か変わったことがあれば、電話で連絡し、相談にもものって頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来訪者の方が、入りやすい雰囲気作り、電話対応を心がけている。又、ご利用者様の意志を大切に、馴染みの美容室の利用を継続出来るように、ご家族様にも協力をして頂いている。	家族の来訪が馴染みの関係継続の中心となるが、家族の協力と共に馴染みの美容室やその折の買い物・食事を共にすること等、かつての生活に触れる機会となるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入居者様の個性をしっかりと把握し、孤立せずに仲間意識や相手を思いやる気持ちを大切に、互いに助け合える生活が送れるように、支援していく。(居室の訪問、食事の準備等)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後のご本人の様子はわからない状態だが、ご家族や地域包括、医療関係者と十分に話し合い、ご家族やご本人が納得できる退去に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、入居者様の思いや考えを知り、その情報を職員間で共有し、出来るだけ、入居者様の意思に添った暮らしが継続出来るように心がけている。自分の意思を伝える事が困難な入居者様に対しても、日々の関わりの中で、本人の思いをくみとれる場面を逃さず、家族と十分に話し合い、ご本人本位になるよう検討している。	入所以来のアセスメントの過程を丁寧を追っており、日常生活関係での態度や行動を職員相互が理解・共有に努めて、利用者の意向や望みを捉える努力を重ねている。また、家族との話し合いから利用者固有の思いなどを伺うことに留意している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居面接より、ご家族様やご本人様、担当のケアマネジャーより、ライフヒストリーをしっかりと聞き取り、職員に周知し、日々の暮らしのベースにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の介護記録に日々の様子や会話の内容を記録し、入居者様の状態を総合的に把握している。日々生活するうえで変化が見られた時は、朝のミーティングや毎月の職員会議の議題にあげ、支援内容の検討を行い、早期に対応している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様からは、日々の関わり中で、色々なお願いを聞かせて頂いている。それ内容を元に、後家族様とも話す機会を設けている。毎日短期目標評価シートに目標の実践課程を記録し、達成に向けた進捗度が書面で把握できるようにしている。	介護に関わる経過記録は詳細で、短期目標評価等専門職を中心にまとめられている。カンファレンス会議での協議と共に、実践記録を基に計画が作成され、家族への説明と理解を得た介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録にバイタル、排泄、食事量、睡眠、会話やケアの内容を毎日記録している。その中で気づいた事などを職員間で共有し、必要に応じて担当者会議を行い、介護計画書に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日その日の体調により、食べる物を臨機応変に対応している。又、入居者様の身体の状況により、使えるサービスを家族に助言させて頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昨年からの畑の管理が出来なくなり、本社の方へ任している状況です。ただ、作物の成長過程を見て喜んだり、収穫させてもらったりと、楽しみながら行っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時のかかりつけ医が継続され、職員が同行して受診支援を行っている。又、重度化に伴いかかりつけ医の継続が困難になった入居者様に関しては、ご家族に連絡し、今後の希望を聞き、対応させて頂いている。	留萌市の協力病院等との連携を強化して、月1回の往診、看護師の週3日に対応のほか、かかりつけ医の対応を損なうことなく家族の協力を得て、安定した対応に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	H30年7月より、非常勤ではあるが看護師が勤務となった為、体調の変化・服薬・受診などの相談をし、適切な支援・看護が受けられる様になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時による心理ダメージを最小限にする為、入院中は週に2度は面会し、病院看護師と情報交換を行っている。面会できないときは、ご家族様と電話での情報交換も行っている。退院については、受け入れ体制が整い次第、速やかに受け入れている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居面接の際に看取りマニュアルにて、看取りについての会社の方針を説明させて頂いている。その後、入居者様の状態にあわせて、事業所で出来る事等を説明し、入居者様の今後について、ご家族様、担当医と話しをさせて頂いている。	重度化や終末期の対応は契約時の指針に基づき、利用者個々の心身の変化に応じて家族等と協議して、最適な選択ができるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1度、介護員が緊急基礎講習を受けているので、その方が講師となり内部講習会を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	現在年2回、状況に合わせて内容(火災・自然災害・夜間)変更し、避難訓練を行っている。運営推進会議でも、避難訓練実施状況の報告をし、協力をお願いしている。	年2回の防災対応訓練(火災・自然災害・夜間等の想定)を行い、運営推進会議での協議も得ている。また役場からの全町民向けの防災放送を受け止め、日常的な情報を活かしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束の研修の際に、言葉の伝え方や伝わり方について学んでいる。1人2人に適した方法で、対応している。	職員は身体拘束委員会の定例協議等を踏まえ、利用者個々の心身の状況確認や日常対応で、個々の人権や尊厳等を損なうことのないように留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様のニーズを聞いて、ケアプランに反映するようにしている。したいことや選択できることは、本人の意志を大事にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調に合わせて、本人との会話を通し、希望・要望に合わせて時間をずらすなど、多様に対応出来る様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る服を一緒に選んだり、行きつけの美容室に行き続けることを、ご家族の協力も得ながら継続している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	以前に比べ、下ごしらえ・調理・後片づけを積極的に行ってくれる方が多くなり、各自が自分で作ったものを食べられる喜びを共感している。	食事は個々の嗜好や食べたいものなどの会話をしながら、楽しく、美味しく食事できる雰囲気を作り、調理等の参加と共に、畑の野菜作りと共に楽しく味わう時としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を毎日把握し、本人と話をしながら、負担とならない量を提供している。食べられない物があれば、代替品を提供し栄養摂取出来るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方は、見守りや確認・洗浄剤の使用の声掛けなどを行い、介助が必要な方には、個々に合わせた支援・介助をおこなう。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々のタイミングに任せており、強制はしていない。適度な時間での声掛けなど支援は行っている。	職員は利用者個々の自立的排泄を生活の基本と据え、個々の心身の状況を共有しながら支援に専念している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘のある入居者様には、看護師・担当医・と服薬の相談。毎日のミーティングでの確認、乳製品などの本人がとれる範囲で摂取していただき、予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望の時間に入浴出来るよう、AM・PMのどちらでも入浴支援できるような体制を作っている。体調がすぐれず入浴出来ないときは、手浴・足浴・清拭なども進めている。	入浴は午前・午後に囚われず、利用者個々の希望や意向に応じて入浴支援体制を整えている。設備もゆったりでき、個々の状態に合わせて、時に清拭・足浴などの対応に留意している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は夜間睡眠に支障をきたさない程度に各自のタイミングで休息をとっていただいているが、食後の30分～1時間程度は休憩時間として設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	認知症の記憶障害から、ご本人様が薬の目的、副作用を理解する事は難しいが、薬の変更があれば本人に説明し、職員間では薬情シート・ミーティング等で、情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来るだけ行事は、月に1つは行うようにしており、個々のADLに合わせた参加ができ、気分転換が出来る様に支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、外泊される方は居ないが、外出の際は、突発的に来訪されても可能である。又、天候や体調に合わせて散歩や外気浴を行っています。	日常的な外出では暑寒岳を背に、また海風にも四季折々の環境に出会える場にあり、楽しみとなっている。ベランダからの出入りも気楽に散歩や陽ざしを楽しめ、時に家族にも外出の協力を得ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を管理している方は現在2名いるが、使用する事がなく、気持ちとして持っている事が安心につながる様子。他の方は、持つ事も希望せず、預かって欲しいという思いを尊重しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいと入居者様から希望があれば、電話を掛けられる支援を行える体制にはなっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、季節に合わせた飾り付けや、日めくりのカレンダーを置き、窓から見える景色で季節感を味わうことが出来き、車椅子でも移動可能なように工夫している。浴槽は広めに設置し、のびのびと入れるようにしています。	共用空間の居間は山側に面して、広々と明るく開かれ、季節の変化を最もよく楽しめるとともに、個々の居室はトイレ・手洗いが設備されており、個別性と団らんの場がよく機能した空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食卓テーブル・ソファがあり、気の合った入居者同士で過ごすことが出来るように配慮している。廊下にも椅子を置き、気軽に座れる環境作りをしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく新しい物ではなく、自宅で使い慣れた物を、持ち込んでいただき、その理由も一緒にお話しさせていただいています。	居室の環境は家族の協力を得て、それぞれの馴染みの備具を備え、飾りつけなど個々の固有の居心地づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内全面バリアフリーで、動線となる廊下やトイレ等に手すりを設置。歩行や排泄時等、安全に移動出来るように配置しています。		